

就学援助支給費目及び支給金額

令和3年4月現在

支給費目		小学生	中学生	支給方法
学用品費	1年生	11,630円	22,730円	指定口座へ振込み
	他の学年	13,900円	25,000円	指定口座へ振込み
新入学児童・生徒学用品費		51,060円	60,000円	指定口座へ振込み
給食費		実費支給	実費支給	4～6月分 指定口座へ振込み
				7～3月分 学校給食会へ振込み
クラブ活動費		実費支給 (上限額2,760円)	実費支給 (上限額30,150円)	指定口座へ振込み
児童会費・生徒会費		実費支給 (上限額4,650円)	実費支給 (上限額5,550円)	指定口座へ振込み
PTA会費		実費支給 (上限額3,450円)	実費支給 (上限額4,260円)	指定口座へ振込み
修学旅行費		実費支給	実費支給	指定口座へ振込み
校外活動費(宿泊なし)		1,600円	2,310円	指定口座へ振込み
校外活動費(宿泊あり)		実費支給	実費支給	指定口座へ振込み
体育実技用具費		現物支給(スキー用具) (上限額26,500円)	現物支給(スキー用具) (上限額38,030円)	販売店へ振込み
医療費 ※1		健康保険使用後の 自己負担分	健康保険使用後の 自己負担分	医療券を交付
卒業アルバム代等		実費支給 (上限額11,000円)	実費支給 (上限額8,800円)	指定口座へ振込み
オンライン学習通信費 ※2		12,000円(月1,000円)	12,000円(月1,000円)	指定口座へ振込み
日本スポーツ振興センター共済掛金		免除	免除	

※1 医療券は受診前に学校へ医療券の交付を申請して下さい。医療費の対象となる疾病は次のとおりです。

- トラコーマ及び結膜炎(アレルギー性結膜炎を含む。) ■白癬、疥癬及び膿痂疹 ■中耳炎
- 慢性副鼻腔炎(アレルギー性鼻炎を含む。)及びアデノイド ■う歯(疾患部位への直接的診療に限る。)
- 寄生虫病(虫卵保有を含む。)

※2 オンライン学習通信費は学校長の指示によりオンライン学習を実施した場合に支給します。